

2023年住宅研究・交流集会（住研集会）

どうする空き家

—実態に即した 対策と利活用

参加費無料、予約不要

〔開催団体〕 国民の住まいを守る全国連絡会（住まい連）、日本住宅会議・関東会議、
住まいの貧困に取り込むネットワーク、建設政策研究所
〔協 賛〕 東京土建一般労働組合

【日 時】 2023年10月28日（土）13時30分～16時30分

【会 場】 台東区・上野区民館・1階101集会室（不忍池隣・裏面に案内図）

開催趣旨「空き家特措法」（空き家等対策の推進に関する特別措置法）は2014年に成立、翌年施行されました。今年の通常国会で特措法の「改定」が行われました（詳細裏面）。開催団体の日本住宅会議は会報118号（23年6月）で「空き家活用の最前線」を特集。建設政策研究所は「建設政策」210号（23年7月）で「実態に即した空き家対策」を特集しました。これらの論考も踏まえ、今年の住研集会は「空き家の利活用」について報告、討論します。

報 告

1. 空き家特措法の2023年改定と利活用の課題

—坂庭国晴（住まい連代表幹事、日本住宅会議常任理事）

2. 空き家等地域貢献活用—世田谷での10年の実践

—山田翔太（一般財団法人世田谷トラストまちづくり）

3. 空き家をシェア社宅等に—台東空き家活用プロジェクトの取組み

—東京中小企業家同友会・台東支部、星野輝夫（新協建設工業）、中村浩之（第三工事）

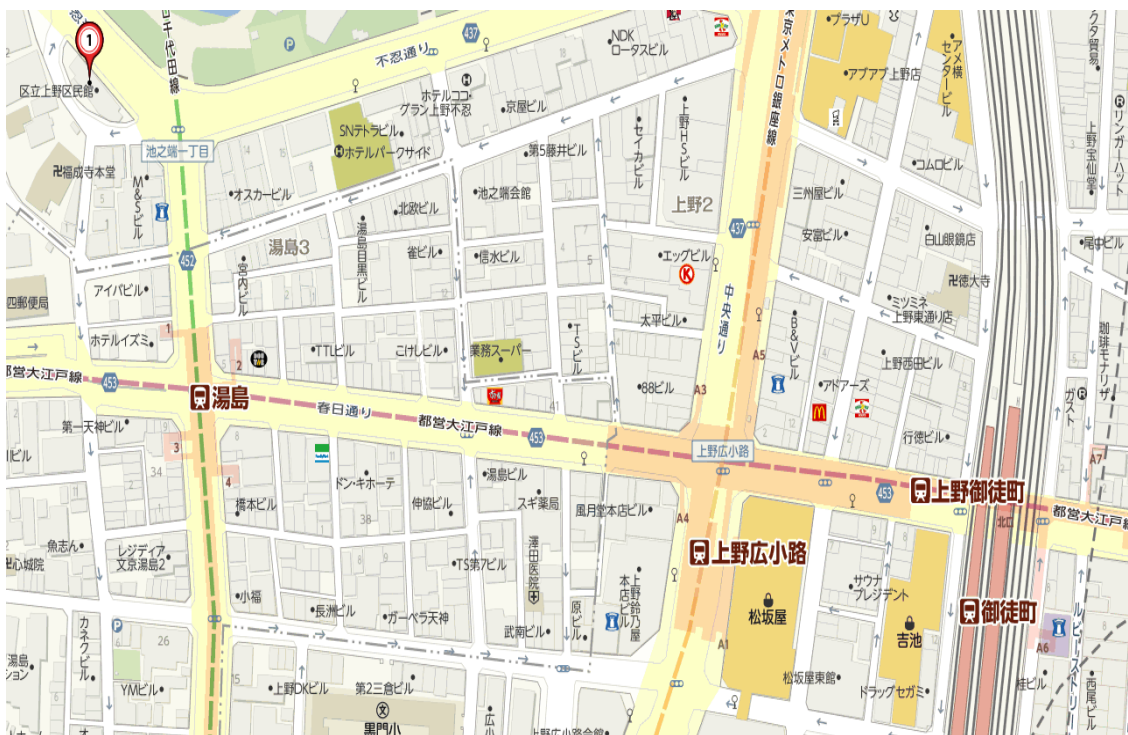
4. 空き家問題を地域の建設集団とどうすすめるか

—広瀬達雄（豊島区住宅相談連絡会副会長、〈一社〉リフォームパートナー協議会理事）

コーディネーター 越智今日子（建設政策研究所理事）

討 論 “どうする空き家—対策と利活用”

【会場案内】 下記地図の左上①が上野区民館(不忍の池脇)、1階101集会室
東京メトロ千代田線「湯島駅」出入口1から徒歩約3分、御徒町駅から徒歩約13分



「空家特措法」 第一条(目的)

「……適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体、又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するため……。」

「特措法」改定の内容(活用拡大の項) 国交大臣の法案趣旨説明から

「空家等の活用拡大を図るため、市区町村が空家等活用促進地域を定め、接道規制や用途規定の合理化等を図ることにより、空家等の建替えや用途変更等を促進、市区町村長が空家等の活用に取り組む民間法人を空家等管理活用支援法人として指定」

【連絡先】 NPO法人住まいの改善センター 台東区台東2-25-10

TEL 03-3836-2018 Fax 03-6803-0755